

## 令和元年第45回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前10時00分から 令和元年12月27日(金) 午前11時00分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
局長	<p>おはようございます。事務局長の石田でございます。本日は、先の第4回区議会定例会で選任されました選挙管理委員の最初の委員会でございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議事を進行していただきたいのですが、杉並区選挙管理委員会規程第5条第2項によれば、「委員長及び委員長職務代理が共にいないときは、仮委員長が職務を行う。」と規定されています。また、同条第3項に「仮委員長は、最年長の委員をもってこれに充てる。」とあります。本日の出席委員の中で最年長の委員は、與川委員でありますので、委員長が決まるまでの間、與川委員に仮委員長をお務めいただき、議事の進行を進めていただきたいと存じます。</p>		
與川委員	<p>私が最年長ということですので、仮委員長を務めさせていただきます。議案に入る前に、まず「席次について」ですが、任期中の席ははいかがでしょうか。現在お座りいただいている席でよろしいでしょうか。</p>		
委員一同	(同意)		
仮委員長	<p>ご異論がないようですので、委員の席次は現在お座りいただいている席に決定します。</p> <p>次に「議案第54号 委員長の選任」を行います。事務局から説明をお願いします。</p>		
局長	<p>地方自治法第187条に、「選挙管理委員会は、委員の中から委員長を選挙しなければならない。」とあります。委員長の選挙の方法につきましては、杉並区選挙管理委員会規程第3条第2項に、「単記無記名投票で行う。」と定められております。また、同条第3項に「委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」とされています。これまで当委員会では、指名推薦の方法によってきました。</p>		

	<p>また、杉並区選挙管理委員会規程第5条第1項に、「委員長は、あらかじめその職務を代理する委員を指定しなければならない。」と規定されています。委員長となられた委員は、委員長の職務を代理する委員のご指名も、お願いします。</p> <p>なお、委員長決定後、本日付で委員長の氏名、住所の告示を行います。併せて、委員・補充員の就任通知を関係諸機関あてに行いますので、委員会終了後決裁をお願いします。</p>
仮委員長	委員長の選挙の方法について、どなたか意見はございませんか。
小井委員	従来通り「指名推薦」でよろしいと思います。
仮委員長	ただ今、小井委員から、選挙の方法を「指名推薦にする」との、ご意見がありましたが、委員長の選挙を「指名推薦とする。」ことにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)
仮委員長	ご異議ありませんので、委員長の選挙の方法は、「指名推薦」と決定いたしました。どなたか指名推薦をお願いします。
本橋委員	経験豊富な梅田委員がよろしいと思います。
仮委員長	ただ今、梅田委員に対して推薦がございました。梅田委員を委員長とすることにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)
仮委員長	皆様のご賛同をいただきましたので、梅田委員を委員長に決定したいと思います。事務局は、委員会終了後、ただちに新委員長就任の告示を行ってください。
	ここで、委員長に進行を交代いたします。
梅田委員長	委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
	議事を進めさせていただきます。「議案第55号 委員長職務代理の選任」についてですが、委員会規程に基づき、私から指名させていただきます。委員長職務代理は、與川委員にお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますか。
與川委員	承知いたしました。委員長を補佐して、責任を全うしていきます。

委員長	次に「議案第56号 選挙管理委員補充員の順序について」を行います。事務局から説明をお願いします。
局長	地方自治法第182条第3項に、「委員中に欠員があるときは、選挙管理委員会の委員長は、補充員の中からこれを補欠する。その順序は、選挙の時が異なるときは選挙の前後により、選挙の時が同時であるときは得票数により、得票数が同じであるときはくじにより、これを定める。」とあります。令和元年第4回杉並区議会定例会12月6日の本会議において執行した選挙管理委員補充員選挙の結果では、補充員の「佐藤則幸」と「松島雄二」の得票数が10票で同数、「坪井眞里」と「鳥生千恵」の得票数が9票で同数でしたので、委員長によりくじを2回引いていただき、順序を定めることといたします。
	くじは同色、同形のくじ棒を用いて行います。同数のくじ棒を委員長に検認していただき、筒に入れます。私が区議会事務局からの通知に記載された順に名前を読み上げると同時に、委員長にくじ棒を引いていただき、引いたくじ棒の番号をその補充員の順序とします。
	「佐藤則幸」と「松島雄二」については1番と2番のくじ棒を使用し、改めて「坪井眞里」と「鳥生千恵」については3番と4番のくじ棒を使用して行います。それでは、委員長によりくじ棒の検認をお願いいたします。
	(くじの実施)
委員長	ただいま、読上げのあった番号をもって、補充員の順序と決定いたします。これをもちまして、くじを終了いたします。
委員長	次に「議案第57号 委員会定例会の開催日について」ですが、事務局から説明してください。
局長	選挙管理委員会規程第9条第2項に「委員会の会議は、毎週1回これを行う。」と規定されています。定例会は、毎週特定の曜日を決めて、定例的に開催するものです。臨時会は、選挙のときなど委員会の決定が

	必要とされる場合に日時を決めて開催します。なお、定例会の開催日について、各種行事に併せて曜日をずらして行うときもあります。
	前の委員会では、水曜日に行っていましたが、水曜日にとらわれることなく、お決めいただいてよろしいかと思えます。
與川委員	水曜日で決めておいて、議題がないようでしたら休会とするという形でもいいのではないかと思います。
委員長	それでは、従前の例により、水曜日の午前10時と決定したいと思います。
委員一同	(同意)
	報告事項45-1 令和2年委員会日程予定及び令和2年1月分日程について
局長	(別紙により、令和2年委員会日程予定及び令和2年1月分日程について説明し、報告した。)
	報告事項45-2 成人祝賀のつどいについて
局長	(別紙により、成人祝賀のつどいについて説明し、報告した。)
	その他
局長	(その他、配付資料について説明した。)
	その他・日程等について
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。